

くき お知らせ版

2012 4/15 No.50

■久喜市役所(本庁舎) 〒346-8501 久喜市下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / FAX0480-22-3319
 ■菖蒲総合支所 〒346-0192 久喜市菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / FAX0480-85-1806
 ■栗橋総合支所 〒349-1192 久喜市間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / FAX0480-52-6027
 ■鷲宮総合支所 〒340-0295 久喜市鷲宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / FAX0480-58-2020

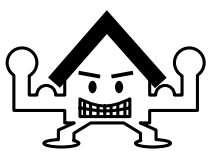
『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。また、市ホームページからも、PDFでご覧になれます。



既存建築物耐震補強等助成金を交付します

市では、地震災害に強いまちづくりを推進するため、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で、2階建て以下のもので耐震補強等工事に対して助成金を交付します。なお、助成の対象となる耐震補強等の業務は次のとおりです。

- 耐震診断 建築の地震に対する安全性を評価する業務
 - 耐震補強設計 耐震診断の結果、地震に対して安全でないと判定された建物について、安全な構造にする補強工事に係る設計業務
 - 耐震補強工事 耐震補強設計により実施する工事
 - 建て替え工事 既存の建物を除却し、新たに建物を建築する工事
- ※詳しくはお問い合わせください。
 問合せ 開発建築課建築指導係(内線3766)



引っ越しの際は住民異動届を忘れずに！

住民登録は、住んでいる住所の証明や国民健康保険などに関する事務の基礎となるものです。住所を異動した場合は、届け出が必要です。

こんなとき	いつからいつまでに	届け出に必要なもの
転入届 市外から引っ越してきたとき	久喜市に住み始めてから14日以内	・本人確認書類 ・転出証明書(前住所地で発行) ・介護保険受給資格証 など
転出届 市外に引っ越すとき	転出予定のおおむね14日前から	・本人確認書類 ・くき市民カード(印鑑登録証) ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 など
転居届 市内で引っ越したとき	新住所に住み始めてから14日以内	・本人確認書類 ・国民健康保険被保険者証 ・後期高齢者医療被保険者証 ・介護保険被保険者証 など
世帯変更届 世帯主が代わったり、世帯を合併・分離したとき	変更があった日から14日以内	・本人確認書類 ・国民健康保険被保険者証 など

※窓口にお越しになる方が本人または同じ世帯の人でない場合は、委任状と代理人の本人確認書類、印鑑が必要です。

※このほか、子育て関係や介護福祉関係の手続きが必要となる場合がありますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

問合せ 市民課(総合窓口) 市民係(内線2662) / 各総合支所市民課(菖蒲・内線125 / 栗橋・内線213 / 鷲宮・内線123)

優良運転者表彰の申請のお知らせ(栗橋地区)

幸手警察署と幸手地方交通安全協会では、優良運転者の表彰を行います。

申請資格 ①栗橋地区在住で幸手地方交通安全協会の会員の方 ②過去に同等以上の表彰を受けていない方 ③前回

表彰(5年、10年、15年など)から5年を経過した方 ④常時自動車・バイクを運転し、5年以上無事故・無違反で安全運転に努めている方

申請方法 無事故・無違反証明交付申請手数料630円と印鑑、運転免許証、幸手地方交通安全協会会員証を添えて、幸手地方交通安全協会事務局

(幸手警察署内)へ
 申請期間 5月1日(火)～31日(木)
 (土・日曜日、祝日は除く)
 問合せ 幸手地方交通安全協会事務局 ☎42・2300

